

健康・福祉

このほかの記事は10・11面こうとうインフォメーションに掲載

9/10(水)・11(木)・12(金)

令和7年度 敬老の集い

シニア



◀予約専用フォーム

75歳以上の方を対象に、7月上旬に案内はがきをご自宅へ郵送します。参加には事前予約が必要です。受付期間終了後は予約できませんので、ご希望の方は、受付期間内に忘れずにお申し込みください。

日9月10日(水)・11日(木)・12日(金)

[午前の部] 10:00開場、10:30開式、11:30終了

[午後の部] 13:30開場、14:00開式、15:00終了

※お住まいの地域による日時の指定はありません

場ティアラこうとう

対区内在住で9月15日(月・祝)時点で75歳以上の方

定各回1,100人程度(申込順)

内[式典] あいさつ・祝辞等

[演芸] 歌謡ショー(大川栄策)

【予約方法】

案内はがきを用意のうえ、①または②の方法で予約

①7月17日(木)～8月15日(金)にコールセンターに電話予約

☎03-6376-1376 (9:00～17:00)

②7月17日(木)9:00～8月15日(金)17:00に専用フォームで予約

※②は初日と最終日を除き、24時間受付可能

※①②いずれも指定席ですが、予約時に座席の位置の希望はできません

※①②いずれも予約後、8月末に座席番号を記載した予約状はがきをご自宅へ郵送します

▲大川栄策



サポート体制

参加に不安のある方も一緒に楽しみいただけるようサポートします。

予約時にご相談ください。

[車いす席] 車いすに座ったまま参加できるエリア

[車いす介助者席] 車いす利用者を介助する方が利用できる座席

[ヒアリンググループ席] 補聴器や人工内耳をお使いの方が利用できる席

[待機室] 参加者の付き添いの方が、公演中に待機できる部屋

※常に介助を要する状態など、公演中も付き添いが必要な場合は申し込み時にご相談ください

問長寿応援課長寿応援係 ☎03-3647-4541 ☎03-3647-9247

注 意

●案内はがきでは入場できません。必ず事前予約をしてください。当日は予約状はがきを必ずご持参ください。

●電話でのご予約が困難な方は、コールセンターへFAX (☎03-5952-1163) でご予約ください。FAX送信時、ご自身のFAX番号・氏名・住所・参加希望回を必ず記載してください

●開場までの待ち時間による熱中症や、入場待機列を避けるために、当日は開場時間後にお越しください

●参加は1人1公演のみです

もの忘れ予防健診 認知症になっても自分の暮らしを続けるために 早めの受診・相談を

シニア

7月10日(木)に対象の方へセルフチェックリストと受診票を発送します。区内111か所の医療機関で、認知機能検査を自己負担なしで受診でき、セルフチェックや受診結果は長寿サポートセンターと共有し、今後の相談・支援につなげます。少しでも気になることがあれば、ぜひ受診してください。

[期間] 7月11日(金)～令和8年3月13日(金)

[対象] 令和7年4月1日時点で70・72・74歳の方

認知症に早く気づくことが大切

認知症もほかの病気と同じように、早期診断と早期治療がとても大切です。

[早く気づくメリット]

●治療により改善、進行を遅らせる効果が得られやすい

●より早い相談や支援サービスの利用につながる

●本人の意志を治療や今後の生活に反映できる

7/10(木) 71・73歳の方にはセルフチェックリストを送付

「自分でできるもの忘れ気づきチェックリスト」で確認し、気になる症状がある場合は相談や受診をしましょう。

認知症ガイドブック配布中

認知症の基礎知識や認知症の方・家族に役立つ情報が載っています。症状の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受けられるのかが一目でわかる「認知症ケアパス」も掲載しています。区役所・各出張所・各長寿サポートセンターなどで配布しているほか、区HPからもご覧になれます。

どこに相談したらいいの？

まずは、身近なところにご相談ください。

[かかりつけ医] 本人や家族を日ごろから知っている強みがあります

[長寿サポートセンター] 区内21か所で地域の高齢者や家族の相談に応じています

必要に応じて専門的な相談先へ

[認知症サポート医] 認知症に関する専門性を持つ医師です。長寿サポートセンターや認知症疾患医療センター、かかりつけ医と連携して本人・家族をサポートします

[認知症疾患医療センター(順天堂東京江東高齢者医療センター)] 認知症に関する医療相談、鑑別診断などに対応する専門医療機関です(紹介制)

問地域ケア推進課地域ケア係 ☎03-3647-4398 ☎03-3647-3165

介護保険サービスを利用している方へ 新しい負担割合証を7月11日(金)から順次発送

8月からのご自身の負担割合を示した「負担割合証」を7月11日(金)から順次発送します(白地に紫色の文字が印字された、はがきサイズの封筒)。負担割合は、前年の所得等に応じて3割、2割または1割となります。詳細は区HPが送付時に同封する案内チラシをご覧ください。

要支援・要介護認定を受けている方、サービス・活動事業対象者

※順次発送するため、到着まで1週間程度かかる場合があります

※過去に介護保険料の未納期間がある方は、負担割合証に記載の割合にかかわらず、負担割合が引き上げられる場合があります

問介護保険課給付係 ☎03-3647-9498 ☎03-3647-9466

封筒イメージ



点字版区報を
発行しています

こうとう区報の内容を視覚に障害のある方にお知らせするため、点字版区報を発行しています。発行日は毎月1日・11日・21日の3回で、区からご自宅にお送りします。点字版をご希望の方は、広報係へお申し込みください 問広報広聴課広報係 ☎03-3647-2299 ☎03-5634-7538